

市町村類型

- (注) ・政令指定都市、特別区、中核市及び施行時特例市についてはそれぞれ1類型、都市については16類型、町村については15類型に設定している。  
 ・人口及び産業構造は平成27年国勢調査の結果に基づいている。  
 ・産業構造の比率は、分母を就業人口総数（分類不能の産業を含む。）とし、分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出している。

(中核市) 青森市、八戸市

(都市)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口	類型	3	2	1	0
50,000人未満	I			黒石市 石沢市	つがる市 平川市
50,000人以上～100,000人未満	II	むつ市		五所川原市 十和田市	
100,000人以上～150,000人未満	III				
150,000人以上	IV			弘前市	

(町村)

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80%未満
		Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満	
人口	類型	2	1	0
5,000人未満	I		今別町	蓬田村 西目屋村 横浜浦村 風間井村 佐新郷村
5,000人以上～10,000人未満	II			外ヶ浜町 深浦町 大田町 大田舎村 東田間村 田子町
10,000人以上～15,000人未満	III	野辺地町	六ヶ所村 階上町	平内町 鱒ヶ柳町 板田町 鶴泊町 中六戸町 三戸町
15,000人以上～20,000人未満	IV		七戸町	藤崎町 東北町 五戸部町
20,000人以上	V		おいらせ町	